

パワーリフティング関係者のための SNS 利用ガイドライン

第1条（目的）

本ガイドラインは、公益社団法人日本パワーリフティング協会（以下「本協会」という。）競技者等に関する倫理規程及び役員職員倫理規程（以下「倫理規程」という。）第2条に定める者（以下「関係者」という。）が、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用するにあたり、遵守すべき事項を示し、パワーリフティング競技の健全な普及・発展を図ることを目的とします。

第2条（禁止事項）

関係者は、倫理規程に基づき、以下の内容を含む発信を行ってはなりません。

- （1）他者（他の選手、審判、本協会、一般人を含む）の名誉を毀損する内容、侮辱する内容
- （2）人種、国籍、障がい、性別等に基づく差別的内容、または他者の特性を揶揄する内容
- （3）他者の権利（プライバシーや肖像権等を含む）を侵害する内容
- （4）相手の意に反する性的な画像、動画、音声、情報等
- （5）違法薬物及びドーピング方法、自傷行為等に関する情報

第3条（SNSトラブルへの対応指針）

トラブルを防止・鎮静化するため、以下の行動を推奨します。

- （1）自分が攻撃（誹謗中傷・デマ）の被害者となった場合
 - ① SNS 上で感情的に反論・応酬しないでください。反論等によって、事態を悪化する原因となります。
 - ② 不適切な投稿等を発見した場合、速やかに「ミュート」「ブロック」機能等を使用し、事態の沈静化を図ってください。
 - ③ 違法と思われる投稿については、スクリーンショット等により証拠を保全し、警察または弁護士などの専門家への相談を検討してください。
- （2）他者への攻撃（炎上）を目撃した場合
 - ① 他者のトラブルや炎上に、感情的な「リポスト」や「引用リポスト」で関与しないでください。
 - ② 元の投稿が名誉毀損や侮辱にあたる場合、安易なリポスト（賛同）等についても法的責任を負う可能性があるということを認識してください。

第4条（本協会の対応範囲）

本協会の通報窓口の役割は、「通報窓口規程」に基づき、主に協会の事業活動に関連する法

令違反や、明確な倫理規程違反（ハラスメント、暴力等）の是正を図ることにあります。SNS 上の個人的な見解の相違、私的なトラブルについては、本協会は原則として仲裁や介入を行いません。関係者は、SNS トラブルの多くは各自の責任と自制によって未然に防ぐべきものであることを理解してください。

第 5 条（試合会場での撮影及び投稿）

試合会場における個人による写真・動画の撮影、および SNS 等への投稿については、本ガイドラインとは別に、本協会が別途定める「試合会場における個人撮影及び SNS 等投稿ガイドライン」の定めに従ってください。

＜附則＞

- 1 本ガイドラインは、令和 7 年 12 月 12 日に制定し、同日より施行する。